



日赤・婦人会館跡地

市街地再開発事業を 都市計画決定



再開発が本格的に始動する日赤・婦人会館跡地

今月4日、日赤病院跡地と婦人会館跡地を含む街区に、中通一丁目地区第一種市街地再開発事業を都市計画決定しました。これにより、空洞化対策が急がれる中心市街地の再生へ向けた重点事業が、本格的に動き出します。

この都市計画は、再開発事業の区域や規模、主な用途などを定めたもので、日赤・婦人会館跡地と隣接する民間のホテルやビルなどを合わせた2.9^{ヘクタール}が対象。ここに商業施設や宿泊施設、公共施設、駐車場からなる複合ビルを建設する内容になっています。また、秋田中央道路の出口(ランプ)も設定されています。

商業施設や宿泊施設、駐車場、 (仮称)芸術文化ホールを計画

この場所ではこれまで、地元地権者による再開発準備組合が、上記の複合ビルの建設を計画。市ではこのビルの中に(仮称)芸術文化ホールの設置を予定しています。

再開発準備組合ではこの都市計画決定を受け、資金計画や基本設計などの事業計画の策定に本格的に着手します。また、複合ビルに入るテナントを確保するため、県内や首都圏の商業関係者との折衝も始まります。なお、この再開発事業は、平成16年度の完成をめざしています。

都市計画図書をお見せしています

中通一丁目地区の高度利用地区および市街地再開発事業に関する図書は、市役所4階の都市計画課☎(866)2152でお見せしています。

定地となつている土地には、さまざまな法律上の制限が発生します。事業予定地に建物などを建築する場合は知事の許可が必要になること、土地を譲渡しようとするときは事前に県に届け出る必要があることなどです。

これらの法的規制などについての説明会を、八月九日(水)午後六時からジヨイナスで開きます。法的規制については、事業予定地内に掲示板を設置しているほか、県のホームページでもご覧いただけます。

秋田中央道路についてのお問い合わせは秋田中央道路建設事務所へどうぞ。☎(837)8851

県のホームページアドレス
<http://www.pref.akita.jp>

